



設備の  
点検・維持管理

設備の  
更新・修繕

設備職  
(電気職、機械職)

運転管理  
・監視業務  
(管理室勤務)

電気設備、電動機・バルブ・ポンプ設備、  
無線設備、制御機器設備、計装・伝送設備etc



## 設備の点検・維持管理

### 電気設備



点検業務では、施設・設備を停止することによる影響箇所を把握し、関連する他の工事や作業との工程の調整も必要となります。なので、設備の点検・維持管理業務では、電気や機械の専門知識はもちろんのこと、企業団の施設・設備の特徴を理解していることが大切です。



### 水質計器



### 電動機 (モーター)

設備の小さな異常や作業のミスは、断水事故を招くこともあります。そのため、日ごろから見た目、音、臭いなど五感を使って普段と変わりがないか注意を払っています。また、職員のケガや死亡事故に繋がってしまう危険性もあります。必ず作業は、他の職員と確認を取りながら協力して行います。



# 設備職の仕事

## 設備の更新・修繕工事(設計・監督業務)

工事の設計・監督業務は、工事が完成となった際に形が残り、その後も長年にわたって運用していくことになるので、とてもやりがいのある業務です。

設計業務は、企業団が工事を発注するにあたり、歩掛（材料費・労務費・機械経費など）に基づき工事費を構成する費用を積み上げ、全体の工事費を計算する業務です。

この業務で大切なことは、ルール・基準に則り、のちのち企業団と受注業者の間で齟齬がないように工事内容と趣旨が明確な設計書を作成することです。



### 設計業務



### 監督業務

設計業務が終了し、工事が契約となるといよいよ工事が始まります。

受注業者へ指示・指導を行うのが、監督業務です。工事の内容、趣旨をしっかりと把握して施工状況を確認していきます。実際に作業を行う、受注業者の作業員の人がケガなどをしないように施工現場の安全面において指導することも重要な業務です。

また、同じ浄水場・取水管理事務所内で複数の工事が同時に行われていることもありますので、他の工事担当者と情報共有をしながら、工程の調整をしていきます。



# 設備職の仕事

## 運転管理・監視業務(管理室勤務)

所属	主な業務内容
水運用センター	水道水を作る量、送る量の調整・監視
取水管理事務所	河川から取る水の量、質を調整・監視
浄水場	水道水を作る工程管理



水運用



取水管理事務所





## 運転管理・監視業務(管理室勤務)

### 「浄水場 管理室勤務」

1時間 休息

8:30~ 昼勤務 ~ 17:15



業務  
引継

管理室勤務

業務  
引継

管理室勤務

業務  
引継

- ✓ 淨水処理監視
  - ✓ 水質の実測
  - ✓ 異常時の対応
  - ✓ 臭気監視
  - ✓ 日報の作成
- etc

16:30~ 夜勤務 ~ 9:00  
(明勤務)

1時間 休息 + 1時間 休憩